小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画(平成28~32年度)

【平成28年度進捗状況】

すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ ~特別な支援を必要とする子どもたちへの取組の一体化を通して~

目 次

1	施策の体系	• • • 4
2	特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況	• • • 5
3	主な施策の進捗状況	• • • 6
1	早期発見・早期支援を充実します	• • • 6
2	早期療育を充実します	• • • 8
3	認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します	• • • 9
4	発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します	•••10
(5)	就学先の選択や円滑な接続を支援します	•••12
6	学校の教育を充実します	•••14
7	放課後の生活を支援します	• • • 2 1
8	卒業後の機関に支援をつなぎます	• • • 2 2
9	就労を支援します	• • • 2 2
(10)	地域でかかわり、学ぶ場を提供します	• • • 2 3

1 施策の体系

時期	でディンペークス ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
乳	日期発見 マリカラ マリカラ マリカ マリカラ マリカ
幼 児 期	2 ・児童発達支援 ・心身障害児通所訓練委託事業 ◎言語相談訓練事業 ・ 障がい児療育支援事業 ☆障がい児発達指導事業

	認定こども園 幼稚園、保育園 ③ 認定こども園、幼稚園、保育園での 活動を支援します 【手当給付】・特別児童扶養手当の支給 ・小平市心身障害児福祉手当の支給 ・小平市心身障害児福祉手当の支給 ・小平市心身障害といる。 「日中活動系】☆短期入所 ・日中一時支援 ・心身障害者(児)福祉訪問員派遣 ・ファミリー・サポート・センター事業・移動支援
	家庭支援 ② 発達に遅れのある子ども等とその家庭 を支援します 【相談】◎就学支援委員会★・就学相談の実施 ・関係機関と連携した就学説明会の実施 【接続】・こげら就学支援シートの活用 ・認定こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携 ☆小・中連携教育の推進 ・小・中学校間の円滑な引継ぎ
小 · 中	【施設・設備等】 ・特別支援学級の設置 ☆個に応じた環境整備 ☆個に応じた環境整備 ☆回に機器による学習支援の充実 ◇問題では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
学 校 期	リ・中学校 特別支援学校 「お導・支援」・校内委員会の充実 ・特別支援教育コーディネーターの活動の充実 ・知的障がい学級(固定制)、特別支援教室(小学校)、通級指導学級の 指導の充実 ・個別の教育支援計画(学校生活支援シート)の作成と活用 ・個別指導計画の作成と活用 ②特別支援教育に関する研修会等の充実
	・特別支援教育専門家委員会の開催 文学校教育での福祉教育の推進 ☆交流及び共同学習の推進 ② 放課後の生活を支援します ② 副籍制度の推進 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 ・保護者と学校、関係機関との情報連携 ・保護者と学校、関係機関との情報連携
卒	高等学校 特別支援学校 (8) 卒業後の機関に支援をつなぎます (8) 卒業後の機関に支援をつなぎます (8) 卒業後の機関に支援をつなぎます (7) ・学童クラブへの障がい児の受入れ ・放課後子ども教室 ・放課後等ディサービス (8) ○進路先・関係機関との連携
業 後	対対

2 特別支援教育の推進に関する主な会議の開催状況

【小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会】

開催日	内 容
4月25日	・各課の後期計画に関わる事業予定について ・第1回小平市特別支援教育連絡会委員の名簿紹介と第 1回連絡会の内容について 他
7月29日	・途切れのない支援に向けた関係機関による情報連携について 他
10月18日	・途切れのない支援に向けた関係機関による情報連携に ついて ・平成28年度第2回実務者部会(10月31日)及び 第2回連絡会(12月6日)の予定について 他
1月23日	・途切れのない支援に向けた関係機関による情報連携について ・こげら就学支援シートの活用促進と平成28年度第3回実務者部会(2月17日)の予定について 他

【小平市特別支援教育連絡会実務者部会】

開催日	内 容					
7月5日	・児童・生徒、保護者、関係者、地域への理解・啓発を図る取組について 他					
10月31日	・必要な支援の手だてを途切れなくつなぐための現在の取組と今後の改善点について 他					
2月17日	・必要な支援の手だてを途切れなくつなぐための今後の手だてに ついて ・こげら就学支援シートの活用促進について					

【小平市特別支援教育連絡会】

開催日	内 容
5月24日	・各所属における今年度の特別支援教育推進の取組について 他
12月6日	・必要な支援の手だてを途切れなくつなぐための現在の 取組と今後の改善点について 他

【小平市特別支援教育専門家委員会】

開催日	内 容
7月8日	・児童・生徒、保護者、関係者、地域への理解・啓発を図る取組について 他
12月13日	・平成28年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査 について ・こげら就学支援シートの活用促進について 他
2月24日	・平成28年度小平市教育委員会の特別支援教育の取組状況調査の結果について ・こげら就学支援シートの活用促進について 他

3 主な施策の進捗状況

① 早期発見・早期支援を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	乳児健康診査	母子保健法に基づき3~4か月児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、乳児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。また、乳児健康診査の一層の徹底を図るため、6~7か月児及び9~10か月児に各1回の診査と保健指導を指定医療機関に委託して実施します。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 《3~4か月児健康診査》 健診実施回数 24回 受診者 1,606人 受診率 97.0% 《6・9か月児健康診査》 受診者 6~7か月児 1,535人 9~10か月児 1,544人	健康推進課
2	1歳6か月児健康診 査(一般・精密)	母子保健法に基づき1歳6か月児を対象として、発育・ 発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な 育成や保護者への育児支援を図ります。 健診後の支援として、2歳頃に電話相談を実施し、発達 や子育てに関する不安にも対応しています。	継続	【進捗状況】 継続実施(平成23年度に心理相談員を2人から3人に増員し、健康診査時における心理発達相談体制の充実を図った)。 【実績】 実施回数 24回 受診者 1,674人 受診率 97.6%	健康推進課
3	3歳児健康診査 (一般・精密)	母子保健法に基づき3歳児を対象として、発育・発達の確認と、疾病等の早期発見を図り、幼児の健全な育成や保護者への育児支援を図ります。発達や子育てに関する心配に対し、健康センターの事業を紹介し、相談支援に努めています。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 実施回数 24回 受診者 1,675人 受診率 97.1%	健康推進課
4	乳幼児発達健康診査	乳幼児健康診査等の結果、発達面(運動・精神)の遅れ等が考えられる乳幼児に対して、発達に重点を置いた健康 診査を行うことにより、障がいの早期発見を図り、必要 に応じて療育・医療機関等を紹介します。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 実施回数 11回 受診者実数86人 有所見率 73.3%	健康推進課

5	乳幼児心理発達相談	発達の遅れなどで経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、心理相談員による個別相談を実施します。個別相談において集団による経過観察が望ましいと判断された親子に対し、子どもの成長・発達を促すこと、保護者の育児不安に対し支援することを目的として、集団指導を行います。また、相談人数の増加に対応するための体制を検討します。《個別相談》《集団指導:ひよこグループ(対象:2歳~3歳1か月の幼児とその保護者等)》《集団指導:こぐまグループ(対象:3歳以上の幼児とその保護者等)》	充実	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 《個別相談》 実施回数 49回 相談者 3歳未満 延べ241人 3歳以上 延べ191人 《集団指導:ひよこグループ(対象:2歳~3歳1か月の乳児とその保護者等)》 実施回数 22回 被指導者 延べ537人 《集団指導:こぐまグループ(対象:3歳以上の乳児とその保護者等)》 実施回数 17回 被指導者 延べ365人	健康推進課
6	発達支援に関する相 談拠点の整備と活用	子どもの育ちや発達について総合的に相談できる拠点の整備について検討を進め、福祉、保健、子育て、教育、医療分野が横断的に連携し、ライフステージに応じた途切れのない支援ができる仕組みを構築します。また、発達支援に関する市民向けの周知・啓発を行います。	新規 重点事業	【進捗状況】 小平市発達支援相談拠点検討委員会を設置し、発達支援全般についての検討を行った。また、関係する4団体からヒアリングを行い、当事者の意見を聴取した。 【実績】 平成29年3月に報告書を取りまとめ、市ホームページに掲載した。	障がい者支援課
7		子どもと家庭に関する悩みや児童虐待に関する相談、子育て中の親子の交流、子育て情報の提供などを行い、子育てを総合的に支援します。発達相談では臨床発達心理士、言語聴覚士が相談を受けます。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 発達相談 週1~2回実施	子育て支援課

② 早期療育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	児童発達支援	未就学の障がい児(発達障がい児や療育の必要性が認められた児童を含む)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得及び集団生活への適応訓練を行います。	充実	【進捗状況】 日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行った。 【実績】 利用者数 延べ10,542人 事業所数 22施設	障がい者支援課
2	心身障害児通所訓練 委託委託事業	小学校就学前の心身障がい児の療育訓練を、一般財団法 人に委託して実施します。	継続	【進捗状況】 機能、生活実習の訓練・指導、医療・生活・言語等の相談・指導を行った。 【実績】 利用者数 7人	障がい者支援課
3	言語相談訓練事業	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、ことばやコミュニケーションに不安のある児童、またはその家族を対象に、言語聴覚士による個別相談や個別訓練・グループ訓練を行います。	充実 重点事業	【進捗状況】 訓練等を行い、言葉等の発達を促すとともに、コミュニケーション能力を高めるための働きかけとして、保護者に対しては、日常生活や発達全体の支援を含めた必要な助言等を行った。 【実績】 たいよう福祉センター 延べ2,091人 あおぞら福祉センター 延べ2,016人	障がい者支援課
4	障がい児療育支援事 業	白梅学園大学と連携して、造形・音楽・演劇などのワークショップを通して、発達に遅れのある子どもの発達を支援します。また、この事業で市内の大学と連携することにより、学生を福祉人材として育成します。	継続	【進捗状況】 造形・演劇などのワークショップの実施のほか、障がいに対する理解を深めるための講座や障がい児の保護者のための交流会などを実施した。 【実績】 実施回数 69回 参加人数延べ1,355人 ほか学生・教員等788人参加	障がい者支援課
5	障がい児発達指導事 業	子どもの発達について、専門的な相談や療育を行います。また、発達障がいについても東京都発達障害者支援センターと連携して、相談支援の対応を図ります。また、保健師や相談支援者等が研修を受けることにより、相談、療育技術等、資質の向上を図ります。	充実	【進捗状況】 児童発達支援、言語相談訓練等で専門的な療育を行った。また相談事業者に発達に関する研修参加を促すとともに、課内の担当保健師等が研修に参加し、相談技能等の向上に努めた。 【実績】 発達障がいに関する職員の研修への参加 9回	障がい者支援課

③ 認定こども園、幼稚園、保育園での活動を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	巡回相談事業	言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が市内の認定こども園、幼稚園、保育園を巡回し、幼稚園教諭や保育士に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行います。 相談員の判断を参考に、必要に応じて作業療法士が園へ出向き、助言等を行います。	充実 重点事業	【進捗状況】 認定こども園・幼稚園・保育園に、言語聴覚士、臨床発達心理士等の相談員が訪問し、発達が気になる児童の観察、幼稚園教諭・保育士・保護者への指導・助言を行った。また、相談事例に基づいた研修を実施し、幼稚園教諭・保育士の対応力の向上を図った。 【実績】 相談件数 延べ544件 実訪問施設数 47施設	保育課
2	幼稚園教諭、保育士 の特別支援教育への 理解・啓発	幼稚園教諭、保育士に対し、特別支援教育への理解・啓 発及び指導力の向上について学ぶ機会を設定します。	継続	【進捗状況】 巡回相談事業の中での講演会と事例検討会を実施した。 【実績】 年2回	保育課
3	障がい児の保育・教 育の充実	認定こども園、幼稚園、保育園等で、障がいに配慮した 幼児教育や保育の実施に向けた支援を行います。 その他の園児に対して障がい理解や共に育ち合うための 教育、保育の充実を図ります。	充実	【進捗状況】 障がいに配慮した保育や支援に努めるとともに、様々な機会を捉え、園児や保護者の障がいに対する理解促進を図った。また、配慮の必要な子には公立保育園では臨時職員の加配、認定こども園、幼稚園、私立保育園に対しては、必要な経費の支援を行った。 【実績】 支援対象園児数 公立保育園39人 認定こども園・幼稚園66人 私立保育園21人	保育課
4	保護者と認定こども 園、幼稚園、保育園 等との情報連携	保護者等に特別支援教育に関わる情報を提供し、共に子どもを育むために連携を図ります。	新規	【進捗状況】 「特別支援教室」の導入に関する説明会のチラシを掲示・配布して、保護者への周知を図った。 【実績】 公立保育園の入園説明会時に、周知・説明を実施。	認定こども園 幼稚園 保育園 保育課

④ 発達に遅れのある子ども等とその家庭を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	特別児童扶養手当の 支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します(所得制限あり)。 ・「身体障害者手帳」おおむね1~3級 ・「愛の手帳」おおむね1~3度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある。 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 受給対象児童数 203人	子育て支援課
2	児童育成手当(障害 手当)の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します(所得制限あり)。 ・「身体障害者手帳」1~2級 ・「愛の手帳」1~3度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゅく症 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 受給対象児童数 延べ1,928人	子育て支援課
3	小平市心身障害児福 祉手当の支給	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人に支給します(所得制限あり)。 ・「身体障害者手帳」1~4級 ・「愛の手帳」1~4度 ・脳性まひ ・進行性筋いしゅく症 ・特殊疾病 ※児童福祉施設等に入所している場合は対象となりません。 ※児童育成手当(障害手当)を受給している場合は対象となりません。	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 受給対象児童数 延べ2,329人	子育て支援課
4	障害児福祉手当の支 給	20歳未満で、おおむね1級程度の身体障がい児または 1度程度の知的障がい児に支給します。	継続	【進捗状況】 1月あたり14,600円の手当を、3ヶ月に一度支給した。 【実績】 支給対象児童者数 延べ1,053人	障がい者支援課
5	短期入所 (ショートステイ)	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の 理由で介護ができない場合に、障がい者支援施設、児童 福祉施設等への短期間の入所により、入浴、排せつ、食 事の介護等の必要な支援を行います。	充実	【進捗状況】 一時的に介護を必要とする障がい者(児)に、短期間、夜間も含め施設で入 浴、排泄、食事の介護等の必要な支援を行った。 【実績】 延べ利用日数 7,998日	障がい者支援課

6	日中一時支援	在宅している障がいのある人の家族が、疾病やその他の 理由により介護ができない場合に、障害福祉サービス事 業所、障がい者支援施設等において、障がいのある人に 対し日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適 応するための日常的な訓練等を行います。	継続	【進捗状況】 日中に自宅で障がい者(児)を介護できないときに、施設で排せつ、食事などの介護を行った。 【実績】 利用回数 延ベ796回	障がい者支援課
7		介護が必要な心身障がい者(児)のいる家庭に福祉訪問 員を派遣し、介護や遊び相手を務めます。	継続	【進捗状況】 心身障がい者(児)のいる家庭に福祉訪問員を派遣し、話し相手、遊び相手 などを行った。 【実績】 派遣対象人数 19人	障がい者支援課
8	ファミリー・サポー ト・センター事業	育児の援助を受けたい市民(利用会員)と援助をしたい市民(提供会員)の相互援助活動に対する援助・調整を行い、地域における子育て支援を促進します。 (利用会員は、市内に居住する、生後57日~小学校6年生の子どもの保護者)	継続	【進捗状況】 継続実施。 【実績】 障がい児に対する援助 407件	子育て支援課
9	移動支援	小学校1年生以上の知的障がい者(児)や中学生、高校 生の肢体不自由児が、積極的に余暇活動及び社会参加等 ができるように外出を支援します	継続	【進捗状況】 移動支援登録事業者を新たに8事業者登録し、利用の機会を増やした。 【実績】 利用者数 50人	障がい者支援課

⑤ 就学先の選択や円滑な接続を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	就学支援委員会・就 学相談の実施	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人に応じた適切な教育を保障するため、就学相談室で就学相談を受け付け、申込みを受けた児童・生徒について就学相談を実施し、障がいの種類や程度等に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考えます。また、学年途中での通常の学級から特別支援学級、特別支援学校への転学相談、通級指導学級への通級相談及び特別支援教室での特別な指導の開始・終了の相談も行います。 就学支援委員会の構成員の充実を図り、児童・生徒の状態や教育的ニーズ、学校の状況等を踏まえ、より総合的な観点に基づき、就学先の選択を支援します。	充実 重点事業	【進捗状況】 就学支援委員会及び就学相談については継続実施。 また、平成29年度より就学支援委員会の構成員の充実を図り就学先の選択 を支援するため、構成員の人員や費用などについて検討を行った。 【実績】 就学支援委員会開催回数 18回 就学相談件数 83件	学務課
2	関係機関と連携した 就学説明会の実施	特別な支援を必要とし、知的障がい学級(固定制)、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、就学相談の受付から就学までの手続きについて説明会を実施します。該当する年齢でない場合にも、希望される場合は就学説明会に参加できます。	継続	【進捗状況】 庁内各課及び関係機関と連携を図り、平成28年6月に実施した。 【実績】 参加者数 86人	学務課
3	こげら就学支援シー トの活用	家庭や認定こども園、幼稚園、保育園等での支援や配慮を小学校に引き継ぐことを希望する保護者が入学前に作成し、小学校に提出します。就学時健康診断時に配布します。小学校では、主に学級編制や指導の参考にします。また、各園や学校でも保護者にご説明いただけるよう、こげら就学支援シート活用ブックを基に小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知し、シートの活用を促します。	充実	【進捗状況】 就学時健康診断時における保護者へ配布及び小学校・幼稚園・保育園連絡会等で周知を継続実施した。また、小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会等において、こげら就学支援シート及び活用ブックの内容の改訂を検討した。 【実績】 提出数 204枚	学校 指導課 学務課
4	認定こども園、幼稚 園、保育園と小学校 の連携	小学校教員と認定こども園、幼稚園、保育園の教諭や保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修することで、指導の連携に努めています。互いの保育や教育活動について参観するなど、研修や連絡会の内容の充実を図ります。	充実	【進捗状況】 市内公立小学校教員と幼稚園の教諭、保育園の保育士が児童・園児を取り巻く課題等について、共同で研修する連絡会を開催した。 主な内容として、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のために、「こげら就学支援シートの活用と課題について」の協議や、認定こども園(4園)に小学校教諭や幼稚園教諭、保育士が訪問して情報交換を行った。 【実績】 小学校・幼稚園・保育園連絡会 3回	保育課 指導課

5	小・中連携教育の推 進	小平市立小・中学校全校が取り組む「こだいら共通プログラム」や中学校区ごとの特色ある取組を進め、特別支援教育の視点での教育環境づくりや支援の充実を図ります。 支援の必要な児童・生徒に対する支援方法や教育内容等についても、連携を進めます。	充実	【進捗状況】 子どもがやりにくさを感じている状況について、教員が環境や指示の出し方を配慮することで、どの子どもにとってもわかる授業、安心できる環境作りを目指した。 【実績】 ミニホワイトボード等を使用した見通しをもたせる授業に取り組んでいると回答した教員の割合 95.2%	学校 指導課
6	小・中学校間の円滑 な引継ぎ	中学校入学時に必要な支援を継続できるよう、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)に基づき、指導や支援の情報を円滑に引き継ぎます。 特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の指導の進め方等について保護者に情報提供します。	充実	【進捗状況】 個別の教育支援計画等の作成について、趣旨や作成手順、活用方法など研修をとおして学ぶとともに、自校に在籍する児童・生徒を対象として作成した。 【実績】 通常の学級に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 7校 中学校 4校 特別支援学級(固定制)に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	学校

⑥ 学校の教育を充実します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	特別支援学級の設置	知的障がい学級(固定制)を小学校6校、中学校5校、 情緒障がい等学級(通級制)を小学校に5校、中学校に 2校、難聴・言語障がい学級(通級制)を小学校に1校 設置しています。 特別支援学級の設置は、児童・生徒数などに応じて対応 します。	継続	【進捗状況】 平成26年度に小平第七小学校、小平第四中学校に通級指導学級を設置した。平成28年度の新規設置はなし。 知的障がいの特別支援学級(固定制) 小学校 131人 中学校 85人 通級指導学級 情緒障がい 小学校 216人 中学校 48人 言語障がい 小学校 45人 聴覚障がい 小学校 14人	学務課
2	特別支援教室の設置 (小学校)	各小学校に指導を受ける教室を整備し、巡回指導教員が、拠点校から各小学校に出向き、在籍学級担任との相談の上、児童の障がいの状態等に応じた指導を実施します。 中学校への設置は、今後の東京都の計画の方向性に基づき、検討します。	新規 重点事業	【進捗状況】 教室や教材及び備品等の準備、巡回指導を行うための体制等の整備を進めた。 【実績】 〈説明会〉 特別支援教室の導入に関する説明会を、教員向けに3回、保護者向けに4回、市民向けに2回開催した。 〈教室や教材及び備品等の準備〉 平成29年度から特別支援教室に移行する巡回校6校について、巡回指導教員等と調整し、蛍光灯ガードの設置、コンセントの増設及び教室を分けられるようアコーディオンカーテンの設置等の教室改修を行うとともに、必要な備品等の確認及び購入を行った。	指導課 学務課 教育総務課
3	個に応じた環境整備	児童・生徒の障がいの状態や教育的ニーズを踏まえて、 施設・設備等の環境整備を行います。	継続	【進捗状況】 学校からの要望を受け、必要に応じて施設・設備等を整える。 【実績】 小学校 1 校にだれでもトイレ、小学校 1 校にエレベーター、小学校 1 校・中学校 1 校にスロープを新たに設置した。 小学校 1 校のだれでもトイレを改修した。	教育総務課

4	ICT機器による学習支 援の充実	知的障がい学級(固定制)にタブレット端末を導入し、 視覚的・聴覚的に多様な表現ができる良さを生かして、 個に応じた効果的な学習支援の充実と学習意欲の向上を 図ります。	充実 重点事業	【進捗状況】 個に応じた指導の充実、興味・関心を深め、意欲的に取り組む姿勢を育み、学習意欲の向上を目的として特別支援学級(固定制)が設置されている小・中学校に順次タブレット情報端末を導入した。 【実績】 平成27年度 小学校3校導入 平成28年度 小学校3校導入 平成29年度 中学校5校(導入予定)	指導課
5	介助員の配置	小学校の知的障がい学級(固定制)と、小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に、円滑な学校生活を送るための支援を行う介助員を配置します。	継続	【進捗状況】 継続して小学校の特別支援学級と通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に、介助員を配置した。 【実績】 小学校の特別支援学級(固定制) への介助員の配置 19人 通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に対する介助員の配置 (小学校) 4人 (中学校) 2人	指導課
6	特別支援教育支援員 の配置の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒に対してより適切な 学習支援、生活支援等を行えるように、小・中学校へ特 別支援教育支援員を配置します。	充実 重点事業	【進捗状況】 発達障がい等の児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、当該児童・生徒及び在籍する学級への教育的支援を行った。 【実績】 配置校 23校 配置対象児童・生徒数 56人 配置時間 延べ10,551時間	指導課
7	巡回相談員の派遣	巡回相談員が、各学校を巡回し、担任や特別支援教育 コーディネーター等に、児童・生徒の個別ニーズの把握 や支援の内容・方法について、相談、助言を行います。 児童・生徒の実態に即した専門的な助言を受けられるよ う、臨床発達心理士に加え、作業療法士など相談員の職 種の多様化を検討し、巡回相談の充実を図ります。	充実 重点事業	【進捗状況】 各市立小・中学校の希望回数に応じて、各校平均年6.5回ずつ巡回相談員を派遣し、発達障がい等の児童・生徒の支援策について、対応方法の助言を行った。また、大学の准教授であるチーフ巡回相談員を通級指導学級設置校に派遣した。 【実績】 巡回相談員 17人 1校あたりの巡回回数 5~7回 (チーフは通級指導学級設置校7校に計18回巡回)	指導課

8	スクールカウンセ ラーの配置	児童・生徒の発達や適応等の問題について、専門的な知識や臨床的経験を有するスクールカウンセラーを都費で配置し、児童・生徒や保護者、教員等を支援します。	継続	【進捗状況】 継続して児童・生徒や保護者、教員等を支援した。 【実績】 各校年間38回派遣 東京都スクールカウンセラー 市立小・中学校全校に配置 のべ相談件数 小学校10,740件 中学校4,313件	指導課
9	スクールソーシャル ワーカーの配置	生徒が抱える問題について、環境面から改善を図るスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、生徒や保護者、教員等を支援します。小学校にも、要請に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、児童への支援の充実を図ります。	継続	【進捗状況】 問題を抱える児童・生徒やその家庭を支援した。 【実績】 配置日数 各校年間75日	指導課
10	教育相談	教育相談室では、臨床心理士などの相談員が、児童・生徒や保護者から、子どもの教育や発育・性格・行動等に関する相談を受けます。また、保護者支援の取組として、保護者向けプログラムの実施を検討し、取組を進めます。	充実 重点事業	【進捗状況】 電話相談及び来所相談により、教育相談員が児童・生徒及び保護者からの相談を受けた。 【実績】 発達に関する相談 49件 保護者向けプログラム 12回	指導課
11		ボランティアの協力を得て、特別な支援を必要とする児 童・生徒を支援します。また、ボランティアの養成・ス キルアップの機会を提供します。	継続	【進捗状況】 学生及び地域人材で学校支援ボランティアとして登録し、特別支援教育に関わる内容を希望する方を中心に、特別支援教育に関わるボランティアとして授業支援等を行った。 また、東京学芸大学と三市(小平市・小金井市・国分寺市)の連携により、地域で教育に携わるボランティア等の育成のための講座を開催した。 【実績】 特別支援教育にかかわるボランティアを活用した学校 11校特別支援教育をテーマとする講座実施回数 3回	学校 指導課 地域学習支援課

12	校内委員会の充実	校長のリーダーシップの下、すべての小・中学校が巡回 相談による助言等を効果的に活用し、特別な支援を必要 とする児童・生徒の支援方法を共通理解できるよう、校 内委員会を充実させ、児童・生徒や保護者を継続的に支 援します。	充実	【進捗状況】 校長、副校長、特別支援教育コーディネーター、担任、学年主任、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー等、各校の実態に応じて校内委員会を設定し、定期的に支援や配慮の必要な児童・生徒及びその保護者への支援の進め方について検討した。 【実績】 校内委員会開催状況週1回(9校)、月に1回(11校)、月に1.5回(1校)、月に2回(5校)、	学校 指導課
13	特別支援教育コー	特別支援教育コーディネーターが、特別な支援を必要とする児童・生徒や保護者、担任、外部機関等との連絡を円滑に行い、校内委員会や研修会の充実を図ることができるよう、研修の充実やコーディネーターの複数指名の推奨を行います。	充実	【進捗状況】 校内における特別支援教育推進のキーパーソンとして、校内委員会、研修会、巡回相談の対応や保護者・外部関係機関との連絡・調整を行う中で、コーディネーター自ら資質の向上を図った。 【実績】 小学校 1 9 校、中学校 8 校全校で指名された特別支援教育コーディネーターの数 小学校 6 0 人 中学校 2 0 人	学校 指導課
14	定制)、特別支援教	校内でOJTを推進するとともに、指導課主催の研修会を充実し、教員の専門性の向上を図り、知的障がい学級(固定制)、通級指導学級の指導の充実に努めます。知的障がい学級(固定制)では、学級での指導のほかに実態に応じて、通常の学級の児童・生徒と共に学び活動する取組を行います。情緒障がい等学級(通級制)では、ソーシャルスキルの習得に向けた指導や各教科の内容の補充を行っています。小学校では、特別支援教室を導入し、巡回指導を充実します。言語障がい学級(通級制)では、正しい発音のための活を実します。言語障がい学級(通級制)では、正しい発音のための方とまできる。関係の動かし方や、リラックスして滑らかにします。を唇の動かし方や、リラックスして滑らかにします。を唇の動かし方や、リラックスして滑らかにします。を唇の動かし方や、明治によりでは、正しい発音に応じて、ことばを正しく聞き分けたり、補聴器を活用したりする力を育てます。	充実	【進捗状況】 適切な教育課程の編成及び実施・評価・改善のサイクルをとおして、特別支援学級における教育活動の充実を図った。また、児童・生徒理解に基づく個に応じた指導の充実及び授業改善などを目的とした研修を教育委員会及び学校において実施した。 【実績】 教育課程説明会における指導の重点を受けた教育課程の編成特別支援学級担任連絡会を通した教員の指導力の向上 指導主事の学校訪問における授業観察を通した指導・助言の実施	学校 指導課

15	個別の教育支援計画 (学校生活支援シー ト)の作成と活用	個別の教育支援計画(学校生活支援シート)は、特別な支援を必要とする児童・生徒が、豊かな生活を送れるようにするために、学校が関係機関と連携をとり、一人一人のニーズに応じて的確な支援を行うことを目的に作成しています。 入学時や進級・進学時の引継ぎに一層有効に活用するため書式の見直しを行い、保護者の了解を得て個別の教育支援計画を作成し、関係機関に呼びかけ、支援会議を行います。	充実 重点事業	【進捗状況】 個別の教育支援計画の作成について、趣旨や作成手順、活用方法などを研修をとおして学ぶとともに、自校に在籍する児童・生徒を対象として作成した。 【実績】 通常の学級に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 7校 中学校 4校 特別支援学級(固定制)に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	学校 指導課
16	個別指導計画の作成 と活用	個別指導計画は、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を基に、学校による支援の部分をより具体化した計画です。特別な支援を必要とする児童・生徒の特性等に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、本人や保護者の願いなどを踏まえ、より具体的な指導目標や指導内容・方法を設定した作成に努めます。	充実	【進捗状況】 個別指導計画の作成について、趣旨や作成手順、活用方法など研修をとおして学ぶとともに、自校に在籍する児童・生徒を対象として作成した。 【実績】 通常の学級に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 6校 中学校 6校 特別支援学級(固定制)に在籍する児童・生徒に対して作成実績のある学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	学校 指導課
17	特別支援教育に関する研修会等の充実	大学、特別支援学校、医療・療育機関等と連携して研修 会の内容を一層工夫し、教員の特別支援教育に対する理 解や指導、専門性の向上を図り、支援の充実に努めま す。	充実 重点事業	【進捗状況】 特別支援教育の一層の理解のため、教職員のニーズや課題に即した研修会を企画・開催した。 【実績】 特別支援教育にかかわる研修会の実施回数 特別支援教育コーディネーター連絡協議会4回、特別支援学級担任研修会 (新任1回、固定学級3回、通級指導学級4回)、コーディネーター研修会 (新任1回、夏季特別研修2回)、特別支援教育研修会(夏季特別研修2回) ※その他各学校において特別支援教育にかかわる研修会等を年1回以上実施	指導課 学校
18	特別支援教育専門家 委員会の開催	学識経験者、医療関係者、特別支援学校の校長等の専門 家を委員として、教育委員会の特別支援教育の推進状況 の評価及び課題等について検討します。	継続	【進捗状況】 特別支援教育の理解・啓発についてや、教育委員会の特別支援教育の推進状況の評価及び課題等について検討した。 【実績】 学期に1回、計3回実施	指導課

19	学校教育での福祉教 育の推進	子どもの頃から障がいへの正しい理解を育んでいくために、副読本の活用や体験的な学習、白梅学園大学との連携による啓発活動の実施など学校教育での福祉教育を推進します。 また、障がい者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流などを通して、互いを理解する心の育成に努めます。 心の健康について指導・啓発を行うとともに、子どもたち自身の心の健康にも配慮していきます。	充実	【進捗状況】 福祉読本「ともに生きるまち小平」を小学校4年生に配布し、福祉教育の充実を図った。また、視覚障がい体験などの福祉体験学習を実施した。また、市内小・中学校で、パラリンピアンの講演会の開催や交流を行った。 障がい者運動会において、障がい者スポーツの体験やデモンストレーションなどの機会を設けた。	指導課 障がい者支援課
20	交流及び共同学習の 推進	学校生活において、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍する子どもたちとともに学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流を推進します。 障がいのある人への理解とともに、様々な立場や考えの違う人を認める相互理解や思いやりの気持ちを大切にする心の育成に努めます。	継続	【進捗状況】 特別支援学級設置校や都立特別支援学校の児童生徒が副籍として在籍している学校は教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。 【実績】 特別支援学級設置校で教育課程に記載のある学校 小学校 全6校中6校 中学校 全5校中5校	指導課
21	副籍制度の推進	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地域の小・中学校を地域指定校として副次的に籍を置き、様々な交流活動を行っています。 地域の子どもとして、居住する地域とつながり、子どもたちの相互理解や思いやりの気持ちを育むことができるよう、研修等で副籍制度や交流内容について効果的な事例についても紹介するなどして教員の理解を深め、本人や保護者の意向に基づき、副籍制度の推進・充実を図ります。	充実 重点事業	【進捗状況】 小金井特別支援学校、小平特別支援学校、立川ろう学校、八王子盲学校等、特別支援学校に在籍する小平市在住の児童・生徒の副次的な籍を市内の小・中学校(地域指定校)に置き、直接交流及び間接交流をとおして、特別支援教育の理解・啓発を進めた。 【実績】 副籍による交流 17校実施 副籍人数 小学校 22人 中学校 5人	学校 指導課 学務課
22	特別支援学校のセン ター的機能の活用	特別支援学校の専門性や特別支援教育コーディネーター を活用し、小・中学校の校内委員会や児童・生徒への具 体的な支援方法に関する研修会等の充実を図ります。	継続	【進捗状況】 小金井特別支援学校をセンター校として、市内の小・中学校へのコーディネーター派遣により、個別指導計画作成や児童・生徒への具体的な支援方法といった研修会での講師を依頼した。 【実績】 特別支援学校コーディネーター等を講師とする連絡会・研修会等の開催教育委員会との連絡会 1回教育委員会の研修会の講師 3回特別支援学級主任との連絡会 1回学校の研修会等の講師 3回	学校 指導課

23 保護者と学校、関係 け講座の機会の提供 機関との情報連携 に必要な情報提供な	る基本的な考え方や保護者・地域向 、リーフレットの作成・配布、支援 ど、保護者、学校、関係機関等で特 情報の連携を進めます。		【進捗状況】 特別支援教育に係る保護者向けリーフレットを、市立小学校入学児童の保護 者に配布した。	指導課 学校
---	---	--	---	-----------

⑦ 放課後の生活を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	学童クラブへの障が い児の受入れ	放課後帰宅しても保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学校6年生までの障がいのある児童に対し、学童クラブ指導員が保護者に代わって余暇活動や生活指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ります。引き続き、態勢づくりに努めます。	充実	【進捗状況】 障がい児受入定員の柔軟な対応を実施し、弾力的に3クラブでそれぞれ3人 の障がい児を受け入れた。 【実績】 受入人数 28人	子育て支援課
2		放課後や週末などに学校施設等を活用し、地域のボランティアの協力により、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組を実施します。障がいのある児童・生徒も含むすべての子どもたちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としており、ボランティアの研修の機会を提供するなど、引き続き安全で安心な居場所の整備に努めます。	充実	【進捗状況】 小学校19校全校区、中学校5校区で事業を実施した。7校区(小平第一小学校・小平第五小学校・小平第九小学校・小平第十二小学校・小平第十五小学校・小平第一中学校・小平第二中学校)で、特別な支援を必要とする児童・生徒の見守りや安全管理を増員する制度の活用があった。 【実績】 ・実施校区 24校(小学校19校、中学校5校) ・教室開催回数 4,067回(小学校区:3,666回、中学校区:401回) ・参加延べ人数 98,172人(小学校区:91,119人、中学校区:7,053人) ※ 障がいのある児童・生徒の参加を含む ・スタッフ研修実施回数 2回	地域学習支援課
3	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休業中に おいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し ます。	充実	【進捗状況】 障がい児を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練等を行った。 【実績】 利用者数 245人(うち市内10施設:201人)	障がい者支援課

⑧ 卒業後の機関に支援をつなぎます

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	進路先・関係機関と	都立高校のチャレンジスクール等の進路先や関係機関に、個別の教育支援計画(学校生活支援シート)をはじめ支援に必要な情報を保護者の承諾を得て提供し、継続した支援に生かします。 また、必要に応じて教育支援室(あゆみ教室)とチャレンジスクールにおいて情報共有を図ります。	新規	【進捗状況】 従来実施している進学前の情報提供を進めながら、支援に関する情報提供の あり方を研究した。 【実績】 関係機関の連携を深めるため、小平市特別支援教育連絡会を開催した。	学校

⑨ 就労を支援します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	就労支援事業	一般就労を目指す障がい者(児)に対し、就労するまでの支援から、定着するまでの支援、職場でのトラブル対応等就労に関する支援をします。	充実 重点事業	【進捗状況】 障害者就労・生活支援センターを中心に、就労相談等を行い、一般就労への 移行を促進した。 【実績】 一般就労 62人	障がい者支援課
2	就労移行支援事業	一般企業等への就労を希望する65歳未満の障がいのある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【進捗状況】 一般就労を希望する65歳未満の障がい者に、就労に必要な職業能力を身に付けるための訓練を行った。 【実績】 利用者数 72人	障がい者支援課
3	就労継続支援事業	一般企業等への就労が困難な障がいのある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。	充実	【進捗状況】 一般就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、就労に必要な職業能力を身に付けるための訓練を行った。 【実績】 利用者数 A型32人 B型491人	障がい者支援課
4	移行支援会議の実施	学校卒業を控えた支援が必要な障がい者(児)を対象に学校、就労先、就労・生活支援センターほっと、関係機関が集まり、これまでの支援内容、今後の支援方法について情報の共有、支援内容の引継ぎを行います。	継続	【進捗状況】 学校卒業後に支援が必要な障がい者について、就学先、就労・生活支援センターほっと、ひびき、障がい者支援課等、関係者が集まる会議を実施し、情報の共有や支援内容の引き継ぎを行った。 【実績】 開催回数 2回 ※個別ケースについては、必要に応じて実施	障がい者支援課

⑩ 地域でかかわり、学ぶ場を提供します

No.	事業名	事業内容	方向性	平成28年度実績	担当課
1	生涯学習の場の充実	学校教育を修了した障がい者(児)を対象に、一般教養、スポーツ、レクリエーション等各種事業を実施し、生活の充実に必要な学習・スポーツ活動の機会を提供するとともに、地域で行われるそれらの活動に障がいのある人が参加することについて、地域の理解を促進する働きかけを行います。	充実	【進捗状況】 けやき青年教室の実施、成人団体指導者養成講座「障がいのある人が暮らしやすいまちづくり 知的障がいのある方への支援」の実施 【実績】 けやき青年教室 開催回数:17回 受講者:44人 成人団体指導者養成講座 開催回数:1回 受講者:19人	障がい者支援課 公民館
2	けやき青年教室	軽度の知的障がいのある青年を対象に、レクリエーション、工作、料理、もちつき大会、遠足などの活動を通して様々な人との交流や友達づくりのできる場所を提供しています。引き続き余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めます。	継続	【進捗状況】 軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、余暇活動の充実と仲間づくりを目指した学習機会の提供に努めた。 【実績】 開催回数:17回 受講者:44人	公民館

小平市特別支援教育総合推進計画 後期計画 【平成28年度進捗状況】

平成29年9月発行

編集•発行:小平市教育委員会教育部指導課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 042(346)9572(直通)

FAX 042(346)9578

電子メール shido@city.kodaira.lg.jp